

ろくほく商工会だより

第65回 石川県商工会大会



10月29日、第65回石川県商工会大会が石川県地場産業振興センター本館大ホールにて開催されました。

大会に先立ち経済評論家の渡

邊哲也氏より「世界の変動と日本経済のこれから」と題した講演が行われました。

その後、地域貢献企業や優良従業員等の団体や個人が表彰されました。なお、今年度の当商工会における表彰伝達式については、12月19日を予定しております。(後日、対象事業所にはご案内します。)

当商工会関係で表彰された方は次の皆さんです。(敬称略)

◎全国商工会連合会長表彰

○優良従業員(30年以上)

川口 博子

(アサヒランドリー株)

◎石川県商工会連合会長表彰

○地域貢献企業

山水荘

チカラ技建

○女性部連合会功労者

成田 眞喜子

○青年部役員功労者

松田 友也

○優良従業員(20年以上)

出村 拓史

萬谷 徹

土田 直美

中西 美紀子

(アサヒランドリー株)

◎石川県商工会優秀支援事例

表彰受賞職員

澤井 健一

◎石川県商工会女性部連合会長表彰

○女性部優良役員

神戸 玲子

畑中 紀代美



総代として表彰を受ける成田さん

埼玉県庄和商工会より 凧の寄贈



寄贈された凧は本所窓口付近に飾ってあります

10月24日、埼玉県春日部市庄和商工会の皆さんが当商工会を訪れ、友好のあかしと商売繁盛を祈念して凧を寄贈してくださいました。

庄和商工会とは、昨年の能登半島地震の義援金をいただいたことがきっかけとなり、当商工会から庄和地域産業祭に2年続けて参加するなど、交流を深めています。

補助金に採択されました

なりわい再建支援補助金

第13回、第14回決定分

- ・カサシ
- ・能登島リゾート開発(株)
- ・愛知繊維(株)
- ・おうた民宿
- ・民宿中村家
- ・(有)国田電気

小規模事業者持続化補助金

〈災害支援枠〉7次締切分

- ・居酒屋 榮治
- ・(株)エヌ・エービデオプロダクション
- ・食楽悠
- ・(株)中島タクシー
- ・谷口製紐(株)
- ・木工房 大噴火
- ・(株)能登島クラス
- ・kitchen SAKURA
- ・(有)大黒呉服店
- ・善端水産



商工会公式LINE
支援施策などを
発信しています。

起業促進補助金

1次締切分

- ・和倉温泉 はまづる
- ・(株)能登島クラス
- ・能登島みらい(株)

チャレンジ支援補助金

2次締切分

- ・(有)山口水産
- ・和倉温泉 はまづる
- ・酒場 Bear
- ・谷口製紐(株)
- ・kitchen SAKURA
- ・サンライズアウトドア

(順不同・当商工会申請支援分)

補助金のご案内

最低賃金引上げに対する

県の支援施策

石川県賃上げ環境整備助成金

今後の賃上げに向けて中小企業が行うITシステム導入や、従業員のスキルアップ研修など

の取組みに対し、その経費の一部を助成

石川県被災小規模事業者賃上げ支援金

被災した小規模事業者に対し、従業員の賃上げに伴う支援金を支給

いずれも石川県が指定する賃上げ要件を全て満たす必要があります。詳しくは、同封の【商工かが】のと11月号】の10ページをご覧ください。

小規模事業者持続化補助金

〈災害支援枠〉9次公募

【補助対象者】能登6市町に所在する令和6年能登半島地震等の直接被害を受けた小規模事業者等

【補助上限】200万円

【補助率】2/3

【補助対象】機械装置等復旧費用、店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など

【申請受付開始】令和8年1月23日

【商工会受付締切】

令和8年3月23日

※9次公募をもって災害支援枠の受付は終了。

営業再開支援補助金12次公募

【補助対象者】令和6年能登半島地震の被害を受けた県内に事業所を有する中小企業・小規模事業者等

【要件】①市町等による被害判定が「半壊以上」であること
②地元等での事業再建計画を策定すること

【補助額】補助上限300万円

【補助率】2/3 (小規模事業者)、1/2 (中小企業)

【補助対象経費】営業再開に必要な仮施設等の整備に係る経費

【受付締切】令和7年12月5日 (事業完了期間は令和8年1月30日まで)

そのほかの補助金情報は【商工かが】のと11月号】の4〜7ページをご覧ください。

令和7年度税制改正の概要 (所得税関係)

令和7年度の税制改正(令和7年12月1日施行)により、所得税の基礎控除の見直し等が行われ、令和7年12月以後の源泉徴収事務や年末調整、確定申告などに変更が生じます。主な変更点は以下となっております。(詳しい内容は、後日改めてお知らせいたします。)

①基礎控除の引き上げ

48万円から58万円に引き上げられます。(ただし合計所得金額2350万円以下の者)また、低所得者層に対しては、所得階層ごとに控除の上乗せ(最大37万円)があります。

②給与所得控除の引き上げ

最低保証額が55万円から65万円に引き上げられます。いわゆる所得税での「年収の壁」が103万円から最大160万円に、「扶養の壁」が103万円から123万円になります。

③特定親族特別控除の創設

所得者本人と生計を一にする19歳以上23歳未満の親族(配偶者及び青色事業専従者等を除く)の合計所得金額が58万円超123万円以下(給与収入で123万円超188万円以下)の場合、その親族の所得に応じて最大63万円が控除されます。

④同一生計配偶者や扶養親族等の所得要件見直し

①・②の改正に伴い、同一生計配偶者や扶養親族等の合計所得額などの金額要件が引き上げられました。

11月は 労働保険未手続事業 一掃強化期間です

常用労働者を1人でも雇用している事業主の方は、全て労働保険(雇用保険と労災保険)に加入しなければならぬこととなっております。

また、1週間の所定労働時間が(定められた個々の労働時間)が20時間以上でかつ31日以上継続して雇用されるパート労働者も、雇用保険の加入対象となります。まだ労働保険に加入していない事業主の方は、早急に加入手続きをお取りください。詳しくは、商工会または左記へお問合せ下さい。

【お問合せ・ご相談】

七尾労働基準監督署
☎5213294
七尾公共職業安定所
☎5213255

広域商工業懇談会

10月31日、御祓地区コミュニティセンターにて、七尾鹿島広域商工会協議会主催の「商工業懇談会」が開催され、当商工会と中能登町商工会の役職員29名が参加しました。



講演会の様子

講演会では、石川県商工労働部経営支援課課長補佐の枝久保貴継氏から「小規模事業者・中小企業への支援について」と題して、なりわい再建支援補助金の活用事例や、新たな取り組みへの支援としてチャレンジ支援補助金、起業促進補助金などの補助メニューが紹介されました。

その後、一本杉通りの仮設店舗で営業中の太左エ門にて、懇親会を行いました。

青年部活動

「NOTO×YAMANAKA 世界のビール & フードフェスへの出店」



出店の様子

11月3日、山中温泉菊乃湯横芝生広場にて、山中商工会青年部主催のイベントに協力出店しました。

当青年部は「能登かきの蒸し焼き」を販売しました。当日はあいにくの雨で客足は少なめでしたが、加賀地区の青年部との初めての連携は、とても有意義な事業となりました。

女性部活動

「新・おもてなし交流プラン」

女性部では「能登半島地震当時のこと」と「能登の今」を全国の商工会女性部の皆さんに伝えられるよう、新たなおもてなし交流プランを作成しました。新しい取り組みとして、地域の紹介や地震当時の苦労、普段から備えられることなどを30分程度のスライドにし、部員が交代で朗読しています。その後、町並み案内や会員事業所での食事、お買い物をしていただくプランです。

11月3日は埼玉県戸田市商工会女性部の7名、11月5日には岐阜県郡上市商工会女性部の21名が訪問され、地震当時の映像や写真を流しながらご覧になっていました。被災地域の女性部として、地域が復興されるまで、このおもてなし交流に取り組んでいきたいと思えます。

新入会員の紹介

大島理容店 【田鶴浜町】

代表・大島 マサ子
業種…理容業

合同会社エーリストアスリート (語ろう亭) 【田鶴浜町】

代表・原島 敬之
業種…飲食店

会 員 数

商	業	100
工	業	57
土 木 建 築		89
観 光 サ ー ビ ス		141
定 款 事 業 所		17
特 別 会 員		11
合 計		415

令和7年11月5日現在

田鶴浜支所仮事務所

田鶴浜支所の公費解体に伴い、さつき苑（田鶴浜町ハ3）内の事務所を使用させていただく賃貸契約を七尾市及び田鶴浜町会と交わしました。11月から12月

<商工会の電話番号のご案内>

県内商工会の通信環境の変更に伴い、固定電話から業務用携帯電話(076-204-〇〇〇〇)への完全移行を実施いたしますので、新しい番号をご登録ください。

【代 表】076-204-6833(新) 【本 所】66-0001(継続)

田鶴浜支所と能登島支所の固定電話及びFAXは11月28日に廃止します。

今後の商工会へのご連絡は、上記の代表電話及び本所へおかけください。職員直通電話は講習中や来客中は出られないこともあります。折り返しご連絡いたします。

076-204-6605(鳥畑直通) / 076-204-6612(澤井直通)

076-204-6658(亀井直通) / 076-204-6617(青山直通)

にかけて、移転作業を行う予定です。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。